

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2024年 11月 21日 ~ 2025年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	森のまちひなた保育園 モリノマチヒナタホイクエン		
所 在 地	〒270-0163 千葉県流山市南流山6-2-3		
交通手段	徒歩、自転車、自動車		
電 話	04-7189-8988	F A X	04-7189-8989
ホームページ	https://www.morinomachi-childcare.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人正心会		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	15	15	18	18	18	90		
敷地面積	1224.25㎡			保育面積		780.25㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診年2回・歯科健診年1回								
食 事	自園給食								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	小学校との交流、園庭解放								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	11	27	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	23		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所：流山市役所 延長保育：年間申請書を提出 土曜保育：年間申請書を提出し、利用月の前日にも申込書を提出		
申請窓口開設時間	8：30-17：30		
申請時注意事項	重要事項説明書に準ずる		
サービス決定までの時間			
入所相談	随時		
利用代金	重要事項説明書に準ずる		
食事代金	重要事項説明書に準ずる		
苦情対応	窓口設置	園長・主任	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 いい人生につながる教育を、ここから。</p> <p>【方針】 一人ひとりの「やりたい」を大切にする。</p> <p>【目標】 こどもの「やりたい」をひきだし こどもの「やりたい」をうけとめ こどもの「やりたい」をかたちにする</p> <p>こどもに寄り添い、見守ること 絵本でこどもたちの「きらめき」を育む</p>
<p>特 徴</p>	<p>小集団保育、絵本と共にある保育、選択する保育 園庭でつなぐ異年齢保育</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもたちの「らしさ」を育む保育 森のまち ひなた保育園</p> <p>森のまち ひなた保育園は、一人ひとりの子どもが安心して自分を表現し、未来へとつながる力を育める環境を大切にしています。</p> <p>◆ 小集団保育で、深い関わりを大切に 少人数のグループで過ごす時間を多く取り入れ、子ども同士や保育者との深い関わりを大切にしています。一人ひとりに寄り添いながら、その子の個性や興味に合わせた関わりを通して、主体性や思いやりの心を育みます。</p> <p>◆ 絵本と共にある保育 絵本は、子どもの心を豊かにし、想像力やことばの力を育む大切な存在です。当園では、日々の生活の中に絵本を取り入れ、子どもたちが物語の世界に親しみながら、言葉や感性を育ていけるようにしています。</p> <p>◆ 自己選択・自己決定する保育 子どもたち自身が「やってみたい」「こうしてみよう」と考え、選び、行動できるような環境を整えています。遊びや活動の中で「自分で選ぶ経験」を重ねることで、自信や自主性が育まれます。</p> <p>◆ 園庭でつなぐ異年齢保育 園庭では年齢の異なる子どもたちが一緒に過ごす時間を大切にしています。年上の子が優しく手を差し伸べたり、年下の子が憧れの気持ちをもって挑戦したりすることで、自然な形で学び合い、育ち合う姿が生まれます。</p> <p>ひなた保育園は、子どもたちが自分らしく、安心して成長できる場所です。温かい環境の中で、一緒にお子さまの未来を育てていきませんか？</p> <p>見学・ご相談も随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

自分たちのやりたいことの実現に向けて子どもが行っている「子ども会議」は、意見を出し合い検討しより良い選択をする豊かな経験となっている

園は子どもが自分のやりたいことを見つけ主体的に取り組む、未来へと繋がる力が育つことを根幹とした保育に取り組んでいる。子ども同士の育ち合いを大切に、皆で行うことを自分たちで決める「子ども会議」を行っている。「子ども会議」はやりたいことが生じた都度に行われ、遠足の行き先決めやクッキングの内容決めなど様々なテーマで話し合いを行っている。自分の意見を出すこと、人の意見を聞くこと、多数の意見を検討することを子どもたちは経験し、意見が分かれた時には最終的にどうやって決めるかを自分たちで考えている。「子ども会議」は人と考えを調整しより良い選択をする経験となり未来へ繋がる力となっている。

子ども一人一人の「やりたい」を叶え主体的に行動することを大切にした保育を行い子どもの自己肯定感や自立心を育てている

「一人一人のやりたいを大切にする」を保育方針として子どもが主体的に行動する保育を実践している。行きたい場所の経路や移動方法を調べ自分たちだけでは無理なことは大人に相談するなど、やりたいことを実現するにはどうしたらいいかを子どもが考え行動する姿を大切にする保育を行っている。職員は子どもの気持ちを受け止め尊重できるよう常に様子を伝え合って連携を図り、子どもの遊びに応じた環境、空間、時間を保障し、子どもが自分の遊びをやりきるための生活環境を整えている。個々の子どもが主体的に自分の遊びを楽しむ中で自己肯定感や自立心が育つように子どもの「やりたい」を叶えることを根幹にした保育を行っている。

園の様々な場所に絵本を設置して常に絵本がそばにある環境を作り、絵本と共にある保育実践の中で豊かな感性や想像力、言語能力を育てている

園は「絵本と共にある保育」を園の特徴として掲げ、子どもが絵本に日常的に触れることを大切にしている。保育室だけではなく廊下、玄関口、階段などの様々な場所に子どもの目に触れやすい形で絵本を展示し、絵本と共にある保育環境を作っている。家庭でも楽しめるよう絵本を貸し出し、卒園まで継続する貸出カードは子どもが触れた絵本の記録になっている。子どもの興味や感性にあわせて各職員がタイムリーに絵本の展示を行い、読み聞かせた絵本が子どもの心に残り、善い行いをすると美しい花が一つ咲く絵本の世界観を子どもが体現する保育へと繋がっている。日々の生活の中に絵本を取り入れ、子どもたちが物語の世界に親しみながら言葉や感性、豊かな心が育つことを園は大切にしている。

園庭で行った「ファミリーフェスタ」は保護者と保育園、保護者同士の関係を作る取組となり、保護者の安心の子育てに繋がっている

園は子どもたちの心豊かな成長のため、職員は保護者や地域と一緒に地域に根ざした保育を目指すことを運営方針に記している。園庭で行っている「ファミリーフェスタ」は、職員が作ったカレーを家庭、卒園児、地域家庭に振る舞いみんなで楽しむ日として大変好評を得ている。土曜日に開催することで多くの人が集まり、クラスを越えて保護者と職員が関わりを持つことや保護者同士の交流、顔の見える関係作りに繋がっている。ピクニック形式で楽しむこの会は土で出来た園庭の豊かさを肌で感じ、地域においても園の雰囲気や味わって貰う機会となっている。この取組は園と家庭、地域で子どもを育てる土壌作りや保護者の安心の子育てに繋がるものとなっている。

さらに取り組みが望まれるところ

人材育成と評価の取り組みが充実する中、個別の成長支援とキャリアパス形成の具体化に期待したい

自己評価チェックシートを活用した課題把握とその改善方針の明確化は、管理者の指導方針を具体化し、職員への適切な指導・支援につながっている。ステップアップ会議や職員会議での活発な意見交換、課題改善シートの活用による業務改善の仕組みは、職員の意欲向上と組織力強化に寄与している。人材育成・評価システムは園長・主任・リーダーによる重層的な体制で構築され、それぞれの役職の権限と責任が明確化されている。評価制度は成績・情意・能力の観点から客観的基準を設定し、定期面談を通じた丁寧なフィードバックにより職員の納得感を高めている。「こども主体」の保育と非認知能力育成に焦点を当てた研修は、保育の現代的課題への適切な対応として評価できる。研修後のフィードバック機会の設定や、「小集団保育」「対話重視型保育」といった園独自の方針に基づくマニュアル整備も、保育の一貫性と質の担保に貢献している。日々の振り返りを通じた課題抽出と定期的なマニュアル見直しの仕組みは、現場からのフィードバックを反映させる柔軟な改善アプローチとして高く評価できる。このように園の人材育成・評価システムは基準の明確化と透明性確保に努めているが、職員の経験年数や将来への意向を十分に反映した個別具体的な成長目標の設定とその達成プロセスの可視化に期待したい。また、保育士としての専門性向上のための資格取得支援や、中長期的視点に立ったキャリアパス形成の具体的な道筋を明確にしてほしい。

子どもの安全を最優先とする管理体制の確立と今後に向けて、大規模災害時に不可欠となる地域コミュニティとの協力体制の構築に期待したい

子どもの安全を最優先とする姿勢のもと、包括的な安全管理体制を構築している。安全管理マニュアルの整備と定期的な職員研修により、緊急時の対応が標準化されており、事故発生時の対応フローや救急処置手順が明確化されている。特筆すべきは、ヒヤリハット事例の収集・共有システムが確立されており、「事故になりかけた事例」から学び、未然防止につなげる取組が組織的に行われている点である。発生事案については職員参画による要因分析と具体的な再発防止策が講じられ、事故防止意識が組織全体に浸透している。施設内外の安全点検体制も確立されており、特に子どもの活動場所や使用頻度の高い遊具については丁寧な点検が実施され、不具合の早期発見・対応につながっている。安全対策における職員の共通理解と役割分担も明確で、全職員が安全管理の重要性を認識し、それぞれの役割を果たしていることが確認できる。非常災害対策においても、避難マニュアルの整備と職員の役割分担の明確化、毎月の避難訓練の実施など、体系的な取組が行われている。特に、地震・火災・不審者対応など様々な状況を想定した実践的な訓練と、子どもたちが自分の身を守るための年齢に応じた指導は高く評価できる。災害時伝言ダイヤル訓練の実施など、安否確認方法も確立されており、災害時の混乱の中でも子どもと職員の安全確保、保護者への適切な情報提供が可能な体制が整っている。一方で、避難訓練における消防署や近隣住民、家庭との連携については具体的な記録が確認できず、今後の課題として「地域との連携強化」が挙げられている。また、防犯面では周囲からの見通しを確保しつつ、不審者侵入防止のための囲障の高さや形状について検討の余地があり、今後は大規模災害時に不可欠となる地域コミュニティとの協力体制の構築や、より実践的な訓練の実施を通じて、園の安全・防災対策をさらに強化していくことが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

このたび、第三者評価を受け、森のまち ひなた保育園の保育の質や園の取り組みについて貴重なご意見をいただきました。評価を通じて、当園の強みである「こども主体の保育」の実践が高く評価されたことを大変嬉しく思います。一方で、保護者や地域との連携強化、職員の専門性向上など、さらに充実させるべき課題も明確になりました。今後は、フィードバックを基に職員間の研修を充実させ、園全体で課題改善に取り組んでまいります。また、地域との連携を深める機会を増やし、子どもたちがより豊かな経験を積める環境づくりを進めます。今回の評価を成長の糧とし、こどもたちの未来につながる保育をさらに高めていく所存です。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			0			
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子ども主体の保育」という理念を明確に掲げ、その実現に向けた具体的な取組を展開している。この理念はホームページ等で広く周知されており、保育所保育指針の基本原則に沿った形で、子どもの主体性を尊重する保育の方向性を明確に示している。特筆すべき点として、小集団活動や絵本を通じた感性教育、子どもの自己選択・自己決定を重視した環境構成など、理念を具現化するための実践が体系的に行われている。また、異年齢交流や地域連携といった具体的な活動を通じて、子どもの社会性の育成にも力を入れている。職員間での理念の共有と実践については、定期的な会議や研修を通じて深められており、特に「挑戦するプロセス」を重視する姿勢は、子どもの成長を支える保育の本質を捉えたものとして評価できる。今後は、より一層の職員育成と地域連携の充実を図ることで、理念の実現に向けたさらなる発展が期待される。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員への理念の周知と実践への落とし込みを体系的に行っている。重要事項説明書への記載や施設内での掲示により、全職員が常に理念を確認できる環境を整えているほか、定期的なステップアップ会議や職員会議を通じて、理念に基づく保育実践について活発な議論が行われている。特に効果的な取組として、「課題改善シート」を活用した理解度の確認と具体的な改善策の提示が挙げられる。これにより、常勤・非常勤を問わず全職員が理念を自身の保育実践に結びつけやすい仕組みが構築されている。また、日々の振り返りやミーティングにおいて理念を意識する機会を意図的に設けることで、継続的な理解の深化を図っている。今後は、実践例の蓄積と共有を通じて理念をより身近なものとし、職員の主体的な意見も取り入れながら理解を深める仕組みをさらに強化している。これらの取組により、理念に基づいた保育の質のさらなる向上が期待される。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者や地域の方々への理念の周知において、わかりやすさと継続性を重視した取組を展開している。入園時には重要事項説明書を用いた丁寧な説明を行うとともに、個別面談を通じて保護者との共通理解を深める機会を設けている。特に効果的な取組として、園だよりやクラスだより、ドキュメンテーションを活用した日常的な情報発信が挙げられる。これらの媒体では、単なる活動報告にとどまらず、保育の様子や考え方を具体的に伝えることで、理念が実践の中でどのように生かされているかを保護者が実感できるように工夫されている。また、SNSを活用した情報発信により、より身近な形で保育園の理念や活動を伝える努力がなされている。今後は、公開保育や交流イベントなど、保護者が実際に保育を体験・観察できる機会を増やすとともに、保護者からの意見や要望を反映した情報発信の充実を図っている。これらの取組を通じて、保護者との信頼関係をさらに深め、理念に基づく保育の実現を目指している。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を具現化するための3か年事業計画を策定し、それに基づく年間計画を展開している。計画は具体的な実施内容と評価指標を含み、毎月の進捗状況を本部に報告することで、PDCAサイクルを意識した運営が行われている。組織的な計画推進の仕組みとして、園長・主任・リーダーによる重層的な管理体制を構築し、ステップアップ会議や職員会議を通じて全職員との共有を図っている。また、「課題改善シート」を活用することで、計画の進捗状況や課題を可視化し、具体的な改善策の検討・実施につなげている。一方で、事業環境の分析や現状の反省に基づく重要課題の明確化、運営の透明性確保については、さらなる取組の余地が見られる。今後は、地域ニーズの分析や保護者との連携強化を通じて、より実効性の高い事業計画の策定と実施が期待される。</p>		

5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の策定・実施・評価の各段階において、職員の参画を重視した組織的な取組を展開している。特に、月中のステップアップ会議と月末の職員会議という二段階の協議体制を確立し、幹部職員による方向性の検討と現場職員の意見反映を効果的に組み合わせている。計画の周知と理解促進においては、「課題改善シート」を活用した意見集約の仕組みが特筆される。これにより、職員一人一人が計画の内容を具体的に理解し、主体的に関与できる環境が整備されている。また、職員会議での協議内容は議事録として記録され、決定事項の確実な共有と実施状況の把握に活用されている。事業計画の進捗管理については、園日誌や職員会議議事録を通じて定期的な評価・見直しが行われており、PDCAサイクルに基づく改善が実践されている。今後は、意思決定プロセスの透明性をさらに高め、決定の根拠や経緯を明確化することで、組織としての一体感を強化している。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者のリーダーシップのもと、理念の実現と保育の質向上に向けた組織的な取組が展開されている。特に、自己評価チェックシートを活用した課題把握と改善方針の明確化により、管理者の指導方針が具体的な形で示され、職員への適切な指導・支援につながっている。職員の主体性を重視した運営面では、ステップアップ会議や職員会議を通じて活発な意見交換の場を設けるとともに、課題改善シートを活用した業務改善の仕組みを構築している。また、定期的な個別面談を実施することで、職場の人間関係や職員の意欲・課題を把握し、必要な助言・教育を行う体制が整備されている。人材育成においては、園内研修やOJTを計画的に実施し、職員の専門性向上を支援。自己評価チェックシートによる公平な評価制度を導入することで、職員の成長意欲を高める工夫がなされている。今後は、さらなる職員間の対話促進を通じて、チームワークの強化と個々の職員の成長実感の向上を目指している。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育事業に関わる法令・倫理の遵守を重視し、就業規則や保育ガイドラインの明文化を通じて、組織としての基本姿勢を明確に示している。これらの文書は全職員に配布され、入職時研修や定期研修を通じて継続的な周知が図られている。特に実効性の高い取組として、職員会議における具体的な倫理課題の検討が挙げられる。個人情報保護やハラスメント防止など、保育現場で直面する重要課題について具体的に協議することで、法令・倫理の実践的な理解促進を図っている。また、重要事項説明書にプライバシー保護の考え方を明記し、日常業務における具体的な配慮事項を示すことで、職員の意識向上につなげている。さらに、課題改善シートを活用した遵守状況の確認と改善の仕組みを構築し、PDCAサイクルに基づく継続的な取組を行っている。今後は、より具体的な事例検討の機会を増やし、職員間での活発な意見交換を通じて、法令・倫理についての理解をさらに深めている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>明確な人事方針のもと、体系的な人材育成・評価システムを構築している。特に、園長・主任・リーダーによる重層的な育成体制を確立し、それぞれの役職の権限と責任を明確化することで、組織的な人材育成を推進している。評価制度においては、成績・情意・能力の観点から客観的な評価基準を設定し、課題改善シートを活用して具体的な評価指標を可視化している。これにより、評価の透明性と公平性を確保するとともに、評価結果については定期的な面談を通じて丁寧なフィードバックを行い、職員の納得感を高める工夫がなされている。特筆すべき点として、評価を単なる処遇の判断材料としてではなく、職員の成長支援とキャリア形成のツールとして積極的に活用している。今後は、職員の意見を取り入れた評価基準の継続的な見直しや、より詳細なフィードバック方法の確立を通じて、職員一人一人の主体的な成長を支援する仕組みをさらに充実させている。これにより、職員のモチベーション向上と組織の活性化を図ることが期待される。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の就業状況や意向を組織的に把握・分析し、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。特に、有給休暇の消化率や時間外労働のデータを定期的にチェックする体制を確立し、客観的な指標に基づいた労務管理を実践している。職員の意見集約においては、定期的な職員会議や個別面談を通じて、現場の課題や改善ニーズを丁寧に把握する仕組みが整備されている。把握された課題に対しては、具体的な改善計画を立案・実行することで、実効性のある職場環境の改善を進めている。また、職員が相談しやすい組織づくりに努め、日常的なコミュニケーションを通じて早期の課題発見と対応を可能にしている。特筆すべき点として、ワーク・ライフ・バランスへの配慮が挙げられる。フレキシブルな勤務体系の導入や育児休暇・リフレッシュ休暇の充実など、職員の多様なニーズに応える福利厚生制度を整備し、長期的なキャリア形成を支援している。今後は、さらに職員の意見を反映させた制度改善を進め、より一層の就業環境の向上を目指している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員教育・研修に関する取組は、保育の質の向上を明確な目的として、組織的かつ計画的に実施されている。特に、「子ども主体」の保育と非認知能力の育成に焦点を当てた研修は、保育の現代的な課題に適切に対応する姿勢として高く評価できる。研修後のフィードバックの場を設け、実践での活用方法を共有する取組は、学びを実際の保育に確実に活かすための効果的な仕組みとなっている。研修計画については、キャリアアップ研修の日程記録などから、定期的に計画を立て実施していることが確認できる。また、OJTの仕組みも明確にされており、職場内での育成体制が整備されている。今後の課題として挙げられているのは、職員一人一人の成長に合わせた個別の研修支援のさらなる強化である。個別育成計画・目標の明確化は、今後取り組むべき重要な点であり、職員の経験年数や将来への意向を考慮した、よりきめ細かな人材育成が期待される。また、保育士の専門性向上のための具体的な資格取得支援や、キャリアパスを見据えた中長期の人材育成計画のさらなる充実が望まれる。総じて、組織的・計画的な職員育成への意欲的な取組が認められ、保育の質の向上に対する強い意志が感じられる。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利擁護に対する意識を高めるための取組が部分的に実施されている。特に、職員間の相互チェック体制を構築し、不適切な言動や放任、虐待などが起こらないよう組織的な対策を講じている点は評価できる。また、虐待被害の可能性のある子どもに対しては、関係機関と連携しながら対応する体制を整備しており、子どもの安全と権利を守るための危機管理体制が確立されている。一方で、標準項目の「子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している」および「日常の援助では、個人の意思を尊重している」については、実践の記録が確認できず未達成となっている。内容として「全職員を対象に権利擁護に関する研修を定期的に実施している」と記載されているが、具体的な実施記録や研修内容の詳細が確認できなかった。保育所保育指針が示す「子どもの人権に十分配慮し、一人一人の人格を尊重する保育」を実現するためには、「憲法」「児童福祉法」「児童憲章」「児童の権利に関する条約」などの基本的な関連法令や理念について、定期的な研修や勉強会を通じて全職員が正しく理解することが不可欠である。また、子どもの意思表明を尊重する日常的な支援の実践について、具体的な取組を記録に残し、組織として統一した対応を図ることが求められる。当園が目指す「子どもが自分の意見を自由に表現できる環境作り」を実現するためにも、計画的な研修の実施と記録、日常援助における子どもの意思尊重の具体的な実践例の蓄積と共有を進めることで、より充実した権利擁護の体制構築が期待される。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護への取組は、法令の趣旨を十分に理解し、組織的かつ徹底的に実施されている点で高く評価できる。個人情報保護に関する規定を明確に定め、園内に掲示することで、職員が常に確認できる環境を整えている。重要事項説明書には、個人情報の利用目的が明示されており、情報の適切な取り扱いに関する透明性が確保されている。定期的に行われる個人情報の取り扱いに関する研修は、全職員(実習生、ボランティアを含む)に対して行われ、保育活動や事務処理における具体的な情報漏洩防止策を共有している。また、保護者への説明を通じて、個人情報管理の透明性を確保していることも、信頼性の高い取組として評価できる。特に注目すべき点は、単に規定を作成するだけでなく、実際の運用において具体的な方法を職員間で共有し、継続的に確認体制を強化する姿勢である。これは、個人情報保護に対する組織的な取組の成熟度の高さを示している。今後の課題として、より一層の確認体制の強化と規定の遵守徹底を目指していることは、継続的な改善への意欲を示している。具体的には、情報開示請求への対応マニュアルのさらなる整備や、最新の法令改正に対応した規定の見直しなどが期待される。児童福祉法に基づく守秘義務や、児童虐待防止法における通告義務などの法的要件も十分に理解し、適切に対応していることが確認できる。総じて、個人情報保護に対する高い意識と組織的な取組は、保育所としての社会的責任を果たす上で高く評価できる。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足度を把握し改善するための仕組みが整備されており、保護者との多様なコミュニケーション手段を通じて意見・要望の収集に積極的に取り組んでいることが確認できた。個別面談や定期アンケートの実施に加え、写真付きで保育の様子を共有するアプリを活用するなど、保護者が園の活動を理解しやすい工夫がなされている。また、行事後のフィードバック機会を設けることで、タイムリーな意見収集と改善につなげる体制が構築されている。問題点を把握した際には、改善策を立案し迅速に実行するプロセスが確立されており、PDCAサイクルに基づいた利用者満足度向上への取組が実践されている。「やりたい」を大切にする保育の透明性を高めるため、保育方針を説明する機会を増やすなど、保護者の理解を促進する努力も見られる。保護者が要望や苦情を言いやすい雰囲気づくりに配慮しており、相談の場所及び相談対応日の記録も適切に管理されている。これらの取組は、保護者との信頼関係構築に寄与していると評価できる。今後の課題として挙げられている「より多くの保護者が気軽に意見を伝えられる場の整備」と「双方向のコミュニケーション強化」は、さらなる利用者満足度向上につながる重要な視点である。アンケート結果や寄せられた意見を職員間で共有・分析し、組織全体で共通認識を持って改善に取り組む体制をさらに強化することで、保護者のニーズに応じたきめ細かなサービス提供が期待できる。保護者の声を単に聞くだけでなく、その結果をどのように保育に反映したかを保護者にフィードバックする仕組みも充実させることで、より信頼される園運営につながるであろう。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決への取組は、保護者の声を真摯に受け止め、サービスの質の向上に活かす組織的な姿勢として高く評価できる。重要事項説明書に相談・苦情対応の窓口及び担当者を明記し、保護者に対して明確な説明と周知徹底を図っている。意見箱の設置、定期アンケート、個別相談、送迎時や連絡アプリを活用した日常的なコミュニケーションなど、多様な意見収集チャネルを用意し、保護者が気軽に相談できる環境を整えている。寄せられた意見や苦情は、迅速に共有され、組織的に改善策を検討・実施する仕組みが確立されている。これは、単なる苦情処理ではなく、保育サービスの質の向上に向けた建設的な取組として評価できる。特に注目すべき点は、保護者に対して苦情解決の内容を説明し、納得を得ることを重視している点である。これは、保護者との信頼関係を維持・強化する上で極めて重要なアプローチと言える。今後の課題として挙げられている、意見のフィードバックをより明確に伝え、園と保護者がともによりよい保育環境を築く取組は、組織的な改善意欲を示している。具体的には、苦情解決プロセスのさらなる透明性向上や、第三者委員の積極的な活用などが期待される。社会福祉法に基づき、利用者保護の視点と福祉サービスの質の向上を両立させる姿勢は、保育所としての社会的責任を果たす上で高く評価できる。総じて、保護者の声に真摯に耳を傾け、継続的な改善に取り組む当園の姿勢は、利用者本位のサービス提供において模範的であり、高い評価に値する。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育・保育の質の向上に向けた取組は、組織的かつ継続的な改善プロセスとして高く評価できる。年に一度の自己評価の実施と、月例の職員会議における日々の振り返りは、PDCAサイクルを機能させる上で重要な仕組みとなっている。特に、保育の実践を共有し、組織的に改善策を検討する姿勢は、保育の質の継続的な向上に直結する取組として評価できる。外部研修への参加や園内研修を通じた職員の専門性向上、保護者アンケートや第三者評価の活用など、多角的な視点から保育の質を評価・改善する体制を整えている。これは、保育所保育指針が求める「保育の内容の評価及びこれに基づく改善」を具現化する取組と言える。今後の課題として挙げられている、職員が主体的に評価を行い、具体的な改善策を速やかに実践できる仕組みのさらなる強化は、組織的な改善意欲を示している。職員一人一人が評価と改善のプロセスに主体的に関わることで、より深い保育の質の向上が期待できる。自己評価や第三者評価の結果を保護者や地域に公表する取組は、保育所の社会的責任を果たす上で重要な要素である。評価の客観性を高め、透明性を確保することは、保護者や地域との信頼関係構築に寄与する。保育の質の評価は、個別の子どもへの対応ではなく、組織全体としての改善課題の発見と対応に焦点を当てている点も、組織的な質の向上として評価できる。総じて、PDCAサイクルを通じた継続的な改善、多角的な視点からの評価、職員の主体的な関与など、保育の質の向上に対する組織的かつ意欲的な取組は、高い評価に値する。今後も、保育所保育指針の理念に基づき、子どもたちの最善の利益を追求する姿勢を継続することが期待される。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「小集団保育」「対話重視型保育」といった園の独自の保育方針に基づき、標準的な実施方法を明確に文書化している点は、保育の一貫性と質の担保において重要な取組である。マニュアルは単なる業務手順書ではなく、保育理念や方針を反映した実践的な指針となっている。特に注目すべき点は、日々の振り返りを通じて課題を抽出し、定期的にマニュアルを見直す仕組みを確立していることである。これは、保育の現場からのフィードバックを継続的に反映させる柔軟な改善アプローチとして評価できる。新任職員向け研修やOJTの充実により、マニュアルの実践的な理解を深める取組も、組織的な人材育成の観点から高く評価できる。職員が共通の認識を持って保育にあたるための具体的な工夫が見られる。マニュアル作成に職員が参画し、分からない時や新人育成の際に積極的に活用する姿勢は、組織全体での知識共有と継続的な改善を促進する重要な取組である。今後の課題として挙げられている、より柔軟に改善を反映できる仕組みの強化は、保育の質の継続的な向上に向けた意欲的な姿勢を示している。具体的には、保護者や第三者評価からのフィードバックをさらに積極的に取り入れる仕組みづくりが期待される。標準的な実施方法の文書化は、子どもの個別性を尊重しつつ、安全性と一定の保育水準を確保するための重要な基盤となっている。プライバシーへの配慮や設備に応じた業務手順など、包括的な視点からマニュアルが作成されている点も評価に値する。総じて、保育の質の維持・向上に向けた組織的かつ継続的な取組は、子どもたちにとって最適な保育環境を提供する上で、高く評価できる。今後も、保育理念に基づいた柔軟で革新的な保育を継続することが期待される。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所の利用に関する問い合わせや見学について、ホームページ、SNS、重要事項説明書等で明確に案内し、見学希望者が適切な情報をアクセスできるように整えている。見学は事前予約制とし、園長または主任が直接対応することで、保育理念や日常の保育活動について具体的かつ詳細な説明ができるよう工夫されている。また、見学者からの質問や不安に対して誠実に応答する姿勢を大切にし、利用者のニーズに沿った情報提供を心がけている。オンラインでの情報発信を充実させることで、直接来園が難しい遠方の方々にも保育所選択の参考となる情報が届くよう配慮されている点が評価できる。今後は保護者からのフィードバックを活かし、さらに利用者視点に立った柔軟な対応の実現に向けた取組が期待される。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始にあたり、重要事項説明書を活用した体系的な説明の仕組みが整えられている。入園説明会や個別面談の機会を設け、園の理念や保育方針、日常の保育内容、基本的なルールについて詳細に説明し、保護者の理解促進に努めている。特に説明資料については、専門用語を避け、具体例を交えるなど保護者の立場に立った分かりやすさを重視した工夫が見られる。また、説明後は必ず保護者の同意を書面で得る手続きを徹底し、法的要件を満たすとともに信頼関係構築の基盤としている。さらに、説明の際には保護者からの質問や意向を積極的に聞き取り、それらを記録化して今後の保育に反映させる仕組みが構築されている。今後は、保護者の意見をより一層取り入れる双方向のコミュニケーション体制を強化することで、さらに透明性の高い保育サービスの提供につながることを期待される。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童憲章や児童の権利条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を十分に理解し、それらを基盤とした全体的な計画を作成していることが年間保育計画から確認できる。特に、養護と教育を一体的に捉え、子どもの「やりたい」という主体性を尊重する姿勢が計画全体に反映されている。また、教育・保育の理念や方針、目標、子どもの発達過程を組み込んだ計画となっており、0歳から就学前までの育ちを見通した一貫性のある内容構成となっている。少人数・対話重視の保育を実践する中で、子ども一人一人の声に耳を傾け、その思いや興味を保育に取り入れる柔軟性も見られる。年間・月間・週案といった重層的な計画体系により、長期的な見通しと日々の保育の連動が図られている。一方で、子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮した計画作成についての具体的な記録や、全職員の参画による協力体制での作成プロセスについての記録が確認できなかった。職員会議での計画の振り返りと改善が行われているとのことだが、より組織的な取組として明確化することで、さらに質の高い計画編成につながることを期待される。今後は、子どもの成長や興味の変化に即応できるよう、計画の柔軟な運用と評価・改善サイクルの強化が望まれる。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を土台として、年間・月間・週案といった長期的・短期的な指導計画が体系的に作成されている。特に、子どもの「やりたい」という主体性を尊重した計画立案がなされており、発達の連続性と個々の成長段階を見通した保育実践の基盤となっている。また、乳児に対しては個別指導計画が作成され、一人一人の発達状況や特性に応じたきめ細かな保育が展開されていることが確認できる。月間指導計画からは、子どもの発達過程を踏まえながら、生活の連続性や季節の変化を考慮した具体的なねらいや内容が設定されていることが読み取れる。これにより、子どもたちの日常生活に即した、実態に合わせた保育が実践されている。また、会議録や月次報告書からは、ねらいを達成するための環境構成が適切に行われていることが確認でき、子どもが主体的に活動できる場づくりが意識されている。特筆すべき点として、職員会議やステップアップ会議での定期的な指導計画の振り返りと改善のプロセスが確立されていることが挙げられる。記録や写真の活用により、実践の成果や課題が可視化され、職員間での共有が図られることで、保育の質向上につながる仕組みが機能している。今後は、子どもたちの興味関心の変化に柔軟に対応した計画の運用を一層強化することで、より深い学びをもたらす保育環境の創出が期待される。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの主体的な活動を促す環境づくりを重視し、発達段階に応じた質の高い玩具や遊具を計画的に配置している。室内環境は、子どもが自由に素材や用具を取り出せる収納の工夫や、一人遊びから協同的な活動まで柔軟に展開できるコーナー設定により、子どもの「やりたい」気持ちに応答的に対応している。特に、プロジェクト保育を通じて子ども同士が対話し、試行錯誤する機会を意図的に設けることで、主体的な学びを深める実践を展開している。保育者は、子どもの思いや願いを丁寧に受け止め、十分な活動時間を確保しながら、安心感と信頼感をもって遊び込める関係性を築いている。また、室内外の環境は子どもたちの興味や発達の変化に応じて柔軟に再構成され、好奇心や探究心を刺激する魅力的な空間となっている。今後は、子どもたちの発想をより積極的に環境設定に反映させ、さらなる主体性の育ちを支える保育の充実が期待される。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちの豊かな感性と社会性を育むために、身近な自然や地域社会との積極的な関わりを重視している。日常的な園周辺の公園や緑地への散歩を通じて、四季の変化を肌で感じ、自然と直接触れ合う機会を意図的に設けている点が高く評価できる。地域の商店や福祉施設との交流は、子どもたちに社会とのつながりを学ぶ貴重な経験を提供している。自然物や動植物に接する機会を計画的に創出し、子どもたちの好奇心や探究心を育む保育実践は、教育的意義が高いといえる。季節や子どもの興味を考慮し、生活に変化と潤いを与える工夫を日常の保育に取り入れていく点も、子どもの学びと成長を支える重要な視点となっている。公共機関の利用など、社会体験の機会を積極的に設けることで、子どもたちの社会性を育んでいる。今後は、地域の方々を招いたイベントや体験活動をさらに充実させ、子どもたちがより主体的に地域社会と関わる機会を増やしていくことが期待される。自然環境や地域社会との関わりを通じて、子どもたちの豊かな感性と社会性を継続的に育んでいくことが望まれる。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちが豊かな人間関係を築けるよう、発達段階に応じた小集団活動を計画的に実施している。保育者は、子ども同士の関わりにおいて適切な言葉かけを行い、けんかやトラブルの際には、子どもたちが自ら解決できるよう、安全に配慮しながら見守る姿勢を大切にしている。子どもたちは日々の生活や遊びを通じて、順番を守るなどの社会的ルールを自然に身につけ、当番活動等の役割を果たす経験を重ねることで、自己有用感を育んでいる。特に異年齢交流では、年長児が年少児の世話をしたり、活動のモデルとなることで、思いやりの心や憧れの気持ちが育まれ、子ども同士が互いに成長し合える関係が構築されている。また、子どもたちの自発性を尊重し、友だちと協同して活動する機会を意図的に設けることで、コミュニケーション力や社会性の発達を支援している。今後は、さらに子ども同士の関わりを深める環境設定や援助方法の工夫を重ね、より豊かな人間関係の育ちを目指していくことが期待される。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
----	-----------------------	---

(評価コメント)
一人一人の「やりたい」を尊重する保育理念に基づき、特別な配慮を必要とする子どもに対して、個々の特性や発達段階を踏まえた支援が行われている。特に子ども同士の関わりにおいては、互いを理解し認め合える環境づくりに配慮し、自然な交流が生まれるよう意図的な援助がなされている。また、会議録からは、園全体で定期的に特別な配慮を必要とする子どもについて話し合う機会が設けられていることが確認でき、担当保育士だけでなく全職員が情報を共有し、一貫した支援を提供する体制が整えられている。環境面では、子どもが安心して過ごせるスペースの確保や、感覚過敏などへの配慮がなされた空間構成が工夫されており、子どもが自分らしく園生活を送るための基盤となっている。また、医療機関や専門機関との連携を図り、専門的な知見を保育に取り入れる姿勢も見られる。保護者とのコミュニケーションにおいては、子どもの様子を適切に伝え、家庭と園が協力して子どもの成長を支える関係構築に努めている。一方で、障害児保育に関する専門的な研修の受講状況については具体的な記録が確認できなかった。今後、職員の専門性向上のための研修機会の充実が計画されていることは、支援の質をさらに高める取組として評価できる。子どもの多様性を尊重し、それぞれの子どもが集団の中で十分に自己を発揮できるよう、より専門的かつ多角的な支援体制の構築が期待される。

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
----	---------------------------	--

(評価コメント)
保育時間の長短に関わらず、すべての子どもが安心して過ごせる環境づくりを実践している。特に、各クラスの引き継ぎ表を活用した情報共有システムが確立されており、子どもの状態や保護者への連絡事項などが漏れなく伝達される仕組みが整備されている。これにより、時間帯によって担当職員が交代しても、一貫した対応が可能となり、子どもと保護者の安心感につながっている。必要に応じて保護者への丁寧な説明も行われ、園と家庭との連携が図られている。環境面では、少人数保育の特性を活かし、子ども一人一人の状態に合わせた柔軟な対応が実現されている。特に長時間園で過ごす子どもへの配慮として、適切な休息時間の確保や、家庭的でくつろげる空間の整備が行われており、子どもの心身の負担軽減につながっている。また、登園・降園時間の異なる子ども同士が自然に関わるよう環境設定が工夫されており、多様な人間関係の構築を促す取組として評価できる。年齢の異なる子どもと一緒に過ごす際には、それぞれの発達段階に応じた関わりを心がけ、異年齢交流のメリットを生かした保育が展開されている。年上の子どもの年下の子どものいたわる場面や、年下の子どもの年上の子どものから学ぶ機会が自然と生まれるよう、保育者が適切に関わっている様子が窺える。延長保育や長時間保育の質を確保するための専門的な知識や技術の習得、職員間の対応の標準化などを目的としたキャリアアップ研修を受講されている。今後の取組として挙げられている「子ども一人一人のリズムをより細かく把握し、柔軟な対応ができるよう職員間の連携を強化する」という方向性は、さらなる保育の質向上につながるものとして期待される。

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
----	------------------------	---

(評価コメント)
家庭との連携を保育の重要な基盤と位置づけ、日常的な情報交換を丁寧に行いながら、子どもの育ちを共に支える体制が構築されている。連絡帳での細やかなやりとりや送迎時の対話を通じて、子どもの様子を共有するとともに、保護者の思いにも寄り添う姿勢が見られる。また、個別面談や保育参観、保護者会などの機会を定期的に設け、子どもの発達や保育内容について理解を深める場を提供していることは、保護者との信頼関係構築に寄与している。保護者からの相談に対しては、適切な対応体制が整備されており、相談内容に応じて園長や主任への報告・連携が図られている。これにより、保育士個人の対応にとどまらず、園全体での組織的なサポートが実現されている。保護者一人一人の状況や子育ての悩みに対して、専門職としての知見を活かした助言を行うことで、家庭での子育て支援につながっている。就学に向けた連携については、小学校との交流記録や保幼小連携会の資料から、計画的な取組が確認できる。子どもたちが小学校生活に対する見通しを持てるよう、小学校訪問や児童との交流機会を設けるとともに、保育者と教員間での情報共有や相互理解を深める場も大切にしている。また、保護者の了解のもと保育所児童保育要録を送付し、子どもの育ちの連続性を支える仕組みが確立されている。多様な関係機関との連携においては、巡回相談や研究会などを活用して専門的な知見を取り入れ、支援の質向上に努めている様子が窺える。今後の課題として挙げられている「より多様な手段での情報発信や意見交換の場を増やす」という方向性は、デジタル技術の活用も含め、現代の保護者のニーズに応じた連携強化につながることを期待される。家庭と園、そして地域や関係機関が一体となって子どもの育ちを支える環境づくりの更なる充実が期待されている。

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康維持・増進を保育の重要な基盤と位置づけ、体系的な健康管理体制を構築している。「健康の記録」を確認したところ、嘱託医と連携した定期的な健康診断や歯科検診の実施、その結果の適切な記録と保護者への情報提供が行われている。また、年間を通した保健計画が作成され、季節や発達段階に応じた健康管理の取組が計画的に実施されていることが確認できる。日々の健康状態の把握については、登園時の視診や検温などの健康チェックを丁寧に行い、保護者からの情報も含めて子どもの体調変化を見逃さない体制が整えられている。特に、食事や遊びの様子など生活全般を通した観察により、子どもの心身の状態を多角的に捉える姿勢が見られる。これらの観察結果は適切に記録され、職員間で共有されることで、一貫した対応が可能となっている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、職員への知識の周知が図られ、午睡時のチェック体制の整備など必要な取組が行われている。また、保護者に対しても、入園時の説明や掲示物などを通じて適切な情報提供がなされており、家庭と園が協力して予防に取り組む体制が構築されている。子どもの心身の状態観察を通じた不適切な養育の早期発見にも配慮されており、気になる兆候が見られた場合には園長への報告体制が確立され、継続的な観察と記録が行われる仕組みとなっている。さらに、運動遊びや食育活動を通じて子ども自身が健康の大切さを学ぶ機会も提供されており、生涯にわたる健康的な生活習慣の基礎づくりにつながっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康を守るための感染症・疾病対応について、体系的かつ実効性のある取組が実施されている。日常的な健康観察を基盤に、体調不良や怪我が発生した際には、子どもの状態に応じて迅速に保護者への連絡を行うとともに、必要に応じて嘱託医や子どものかかりつけ医と相談し、適切な処置を行う体制が整えられている。このように、子どもの安全を最優先に考えた対応が徹底されていることは高く評価できる。感染症予防については、手洗い・消毒・換気などの基本的な衛生管理を日常的に徹底するとともに、感染症発生時には迅速な対応が行われている。特に、感染症の疑いや発生時には、嘱託医や行政機関との連携を図り、専門的な指示に基づいた対応がなされている。また、保護者や全職員への情報共有と協力依頼も適切に行われており、園全体で感染拡大防止に取り組む姿勢が見られる。登園許可基準の明確化と保護者への周知も行われ、感染症からの回復確認と集団感染の予防が図られている。子どもの体調不良や怪我などに対応するための環境整備も適切に行われている。医務室等の環境が整えられ、救急用の薬品や材料が常備されていることで、緊急時に全職員が適切に対応できる体制が構築されている。また、薬品の管理や使用方法についても職員間で共有されており、安全な対応が可能となっている。今後の課題として挙げられている「感染症発生時の情報共有体制のさらなる強化」は、感染症の特性や流行状況の変化に応じて、より迅速かつ効果的な対応を目指す姿勢として評価できる。デジタル技術の活用も含め、保護者や職員間での情報共有の迅速化を図ることで、感染拡大防止の効果をさらに高めることが期待される。子どもの健康と安全を守るための取組が、今後も継続的に強化・発展していくことを期待する。今後の取組として挙げられている「より個別に寄り添った支援の充実」は、子どもの健康状態や発達の個人差に応じたきめ細かな対応をさらに強化するものとして期待される。一人一人の子どもの健康課題に対して、家庭や専門機関と連携しながら、より適切な支援を提供できる体制の充実が図られている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちの健やかな成長を支える重要な要素として食育を位置づけ、年間食育計画に基づいた体系的な取組を実践している。計画が教育・保育計画に適切に組み込まれており、子どもの発達段階に応じた食育活動が展開されていることが確認できる。特に、子どもたちが五感を通して食に親しむ機会が豊富に設けられており、季節の食材に触れる体験や栄養士による食材の話を通じて、食への興味関心を自然に育む工夫がなされている。食への感謝の気持ちを育む取組として、クッキング保育や畑での野菜栽培活動が実施されている。子どもたち自身が食材の生育過程に関わり、調理に参加することで、食材の大切さや調理する人への感謝の気持ちが自然と芽生える環境が整えられている。また、子どもと調理員の交流の場を意図的に設けることで、「食」を通じた人との関わりも大切にされている点が評価できる。食物アレルギーを持つ子どもへの対応については、医師からの指示書に基づいた適切な対応が行われている。誤食防止のための複数職員によるチェック体制や、配膳時の明確な区別など、安全面への配慮が徹底されていることが確認できる。また、障害のある子どもに対しても、一人一人の状態に応じた食事提供や誤飲防止の対策が講じられており、子どもの安全と健康を最優先に考えた対応がなされている。給食の場面では、残さず食べることや偏食を直すことを強制せず、子どもが食事を楽しめる雰囲気づくりに配慮している。適切な量の提供や、子どもの食べる意欲を引き出す工夫、落ち着いて食事ができる環境設定など、子どもが主体的に食事に向き合える支援が行われている。今後の課題として挙げられている「保護者向けの食育情報発信の強化」は、園での食育と家庭での食事をつなぐ重要な取組として期待される。子どもの食への興味や学びを家庭と共有し、連携して食育を進めることで、より一層健全な食習慣の形成につながることを期待される。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちが健康で快適な園生活を送るための基盤として、環境及び衛生管理に関する取組が体系的に実施されている。施設内の温度・湿度・換気・採光・音などの環境要素が常に適切な状態に保持されるよう、日常的なチェック体制が確立されており、子どもたちの健康と安全に配慮した環境づくりが徹底されている。特に、季節や天候の変化に応じた室内環境の調整が細やかに行われていることは、子どもの体調管理においても重要な取組として評価できる。衛生管理面では、清掃・消毒に関する明確なルールが設けられ、日々の実践に反映されている。おもちゃや遊具、保育室内の備品などは定期的な消毒が行われており、感染症予防に向けた意識の高さが窺える。また、職員の衛生管理意識向上のための取組も積極的に進められており、手洗いや消毒の徹底、定期的なチェックリストによる確認など、組織的な衛生管理体制が構築されている。子どもたちが自ら衛生習慣を身につけられるよう、手洗い指導などの取組が年齢に応じて実施されていることも特筆すべき点である。保育の中で衛生習慣を自然と身につけられるような工夫がなされており、子どもの発達段階に合わせた援助が行われている。こうした日常的な取組は、子どもの健康意識を育む重要な教育的側面も有している。室内外の整理整頓についても配慮がなされており、子どもたちが活動しやすい環境が整えられている。遊具や教材の適切な配置、子どもの動線を考慮したレイアウト、清潔で使いやすいトイレ環境など、子どもの生活全般にわたる環境整備が実施されている。これらの取組により、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられていることが確認できる。今後の取組として挙げられている「環境整備に関する職員研修のさらなる充実」は、衛生管理の知識や技術を最新のものに更新し、より高い衛生基準を確保するための前向きな姿勢として評価できる。職員全体で環境及び衛生管理に関する共通理解をさらに深め、子どもたちにとって最適な保育環境の提供が継続されることが期待される。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの安全を最優先とする姿勢のもと、事故防止と迅速な対応のための体系的な取組が実施されている。安全管理マニュアルが整備され、職員への周知・研修が定期的に行われていることにより、緊急時における対応の標準化が図られている。このマニュアルには、事故発生時の対応フローや緊急連絡先、救急処置の手順などが明確に示されており、職員が冷静かつ適切に行動するための指針となっている。事故発生原因の分析と防止対策については、ヒヤリハット事例の収集・共有の仕組みが確立されており、「事故になりかけた事例」から学び、未然防止に活かす取組が行われている。発生した事案については、職員参画のもとで要因分析が行われ、具体的な再発防止策が講じられている。こうした一連のプロセスを通じて、事故防止の意識が組織全体に浸透していることが確認できる。施設内外の安全点検については、日常的な点検体制が確立されており、設備や遊具等の状態を定期的に確認する仕組みが機能している。特に、子どもの活動場所や使用頻度の高い遊具については、より丁寧な点検が行われ、不具合の早期発見・対応につながっている。また、安全対策のための職員の共通理解や体制づくりも図られており、全職員が安全管理の重要性を認識し、それぞれの役割を果たしていることが窺える。危険箇所の点検と不審者対策についても適切な取組が行われている。園内外の危険箇所をチェックリスト等で定期的に確認するとともに、不審者等の侵入防止のための対策が講じられている。具体的には、門扉の施錠管理や来訪者の確認体制の整備、不審者侵入時の対応訓練の実施などが行われており、子どもの安全確保のための多層的な防衛体制が構築されている。今後の取組として挙げられている「更なる安全意識向上のための職員研修の強化」は、常に変化する環境や新たなリスクに対応するための前向きな姿勢として評価できる。職員一人一人の安全意識をさらに高め、より実効性のある事故防止対策を推進することで、子どもたちがより安心して過ごせる保育環境の実現が期待される。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・火災などの非常災害に対する備えとして、体系的な対策が講じられている。避難マニュアルが整備され、災害発生時の職員の役割分担や対応手順が明確化されており、全職員が理解・実践できるよう定期的な研修が実施されている。これにより、緊急時における混乱を最小限に抑え、子どもたちの安全を確保するための土台が築かれている。避難訓練については、毎月1回の実施が確認されており、単なる形式的な訓練にとどまらず、地震・火災・不審者対応など様々な状況を想定した実践的な内容となっている。特に、子どもたちが自分の身を守るための適切な避難行動について理解できるよう、年齢に応じた指導が行われていることは高く評価できる。定期的な訓練を通じて、緊急時の対応が職員と子どもたちに定着するよう努めていることが窺える。</p> <p>災害時の安否確認方法については、災害時伝言ダイヤル訓練の実施記録から、具体的な仕組みが確立され、全職員に周知されていることが確認できる。これは、大規模災害時における混乱の中でも、子どもと職員の安全を迅速に把握し、保護者への適切な情報提供を可能にする重要な取組である。また、立地条件を考慮した災害リスクの把握と、それに対応した建物・設備の対策も講じられている。避難経路の確保や備蓄品の定期的な点検など、実際の災害発生時に機能する具体的な準備が進められていることは、防災対策の実効性を高める上で重要である。一方で、避難訓練における消防署や近隣住民、家庭との連携については、具体的な記録が確認できなかった。今後の課題として挙げられている「地域との連携強化」は、災害時の相互支援体制の構築や、より実践的な訓練の実施につながる重要な取組として期待される。特に、大規模災害時には地域コミュニティ全体での協力が不可欠であることから、近隣住民や関係機関との連携を深め、園の防災対策をさらに強化していくことが望まれる。総じて、当園の非常災害対策は計画的かつ実践的に進められており、子どもたちの安全確保に対する真摯な姿勢が感じられる。今後の地域連携の強化により、さらに実効性の高い防災体制の構築が期待される。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て支援の拠点としての役割を認識し、多角的なアプローチで地域ニーズの把握と支援活動を展開している。保護者との日常的な対話やアンケート、個別面談を定期的実施することで、地域の子育て家庭が抱える課題や要望を丁寧に収集する姿勢が見られる。これらの情報を基に、地域特性に応じた支援策を検討・実施していることは、地域に根ざした保育所としての基本的姿勢として評価できる。子育て家庭への施設開放については、未就園児とその保護者を対象とした「親子ひろば」の開催を通じて、保育所の専門性を活かした交流の場を提供している。こうした取組は、子育て家庭の孤立防止と共に、同じ年齢の子どもを持つ親同士のネットワーク形成にも寄与しており、地域の子育て環境の充実に貢献している。また、保育園の日常に触れる機会を設けることで、未就園児家庭の保育所理解を促進し、将来の入園に関する不安軽減にもつながっている。子育てに関する相談・助言や援助については、専門性を活かした育児相談を実施し、子育ての悩みや不安に対応する支援体制が構築されている。こうした個別対応は、表面化しにくい家庭の課題に気づく機会となり、必要に応じた早期支援につながる重要な取組となっている。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報提供においては、園の専門性を活かした子育て情報の発信が行われている。また、地域イベントへの参加や近隣施設との連携を通じて、子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけも積極的に行われており、子どもたちの社会性の育成と同時に、地域における保育所の存在意義を高める取組となっている。今後の課題として挙げられている「地域の関係機関との協力強化」は、より多様な家庭のニーズに対応するための重要な方向性である。特に、支援を必要としながらも自ら支援にアクセスすることが難しい家庭への働きかけなど、地域の福祉ネットワークとの連携を通じた包括的な支援体制の構築が期待される。保育所の専門性と地域資源を効果的に結びつけることで、より充実した子育て支援の展開が可能になるだろう。</p>		